

令和5年11月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 1031 第3号」により、下記項目につき検体検査実施料が新設され、令和5年11月1日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
固形腫瘍（肺癌及び大腸癌を除く。）における BRAF 遺伝子検査（PCR-rSSO法）	5,000 点	遺染 100 点	「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」の「□」処理が複雑なもの	「1」の「□」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。 (略)
悪性リンパ腫における BRAF 遺伝子検査（PCR-rSSO法）				キ 固形腫瘍（肺癌及び大腸癌を除く。）における BRAF 遺伝子検査（PCR-rSSO法） ク 悪性リンパ腫における BRAF 遺伝子検査（PCR-rSSO法）

以上